第 234 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日　　時　令和 6 年 4 月 23 日(火) 午前 9 時 00 分～ 午前 10 時 00 分

2. 場　　所　横田庁舎 大会議室

3. 出席委員 (38名)

1番 恩田 洋一	2番 石原 隆幸	3番 藤原 寿成	4番 藤原 康正
7番 永濱 孝之	8番 安部 治美	9番 石原 博	10番 高橋 正敏
11番 藤原 克巳	12番 和久利 勝	13番 石原 敬士	14番 和久利 健
15番 立石 覚	16番 大坂 茂	17番 安部 傭造	18番 金倉 弘美
19番 藤井 卓	20番 八澤 幹夫	21番 森合 健一	22番 藤原 昭則
24番 佐藤 昌利	25番 石原 宏二	27番 若月 勝久	29番 藤原 功
30番 山田 幸則	31番 白名 貴美子	32番 嵐谷 行徳	33番 新田 昭喜
34番 卜藏 秀夫	35番 浅野 保男	36番 川西 雄二	37番 小池 俊彦
38番 堀尾 敏久	39番 大塚 真人	40番 安部 秀男	41番 梅木 達也
42番 松島 昭夫	43番 原田 二朗		

4. 事務局又は説明者

農業委員会　事務局長補佐　石原ゆう子

5. 欠席委員 (5名)

5番 岩田 孝史	6番 古田川光彦	23番 渡部 雅一	26番 賀元 亨
28番 藤原 修			

6. 議事日程

日程第１号　議事録署名委員の指名
日程第２号　議案第１号　非農地証明交付申請の承認について
議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について
議案第３号　農用地利用集積計画の承認について（利用権設定・一括方式）
議案第４号　農用地利用集積計画の承認について（利用権の設定）

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	ただいまより、奥出雲町農業委員会第234回総会を開催いたします。議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は5番　岩田委員、6番　古田川委員。出席者は18名中16名、過半数に達しており本日の総会は成立いたします。農地利用最適化推進委員は23番、26番、28番の3名が欠席となっています。 次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条第3号の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、8番　安部委員、9番　石原委員にお願いをいたします。 本日上程いたします議題は日程のとおりであります。議案第1号からその他まで順次行います。 それでは議事に入ります。議案第1号、非農地証明交付申請の承認について上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	議案第1号、農地法第2条第1項の規定により、下記農地の非農地証明申請があったので意見を求める。令和6年4月23日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在　□□□□番。地目は登記簿/田、現況/山林。面積565㎡。権利種別、非農地証明。所有者氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。非農地の事由、申請地は家の後背域山林の谷間の狭隘地であり、申請地の耕作記憶が全くない。昭和30年から40年頃は耕作放棄状態と思われる。現地調査につきましては、3月18日に□□□□地区の農業委員、推進委員の方3名で実施しました。資料1に地図を載せておりますので、ご覧ください。現地は、土地改良所在図で示されていますが現在の位置が確認できず、閉鎖登記簿を頼りに現地付近に行きましたが周辺も山林化しており農地への復旧は、困難と思われます。 番号2、農地の所在　□□□□番。地目は登記簿/畑、現況/山林。面積469㎡。権利種別、非農地証明。所有者氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。非農地の事由、耕作不便となったため。現地調査につきましては、4月10日に□□□□地区の農業委員、推進委員の方3名で実施しました。資料2に地図を載せておりますので、ご覧ください。現地は、耕作されておらず笹や低木が繁殖しており、農地への復旧は困難と思われます。 以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について、15番立石委員、お願いいたします。
15番	議案第1号、番号1につきまして15番立石が補足説明をさせていただきます。 この農地は、□□□□地区■■■■自治会にございます。事務局から説明がございましたが、3月18日に□□□□地区の農業委員・推進委員・事務局とで、現地の確認に行きました。だいたいこの辺であろうということしか推定ができず、とても農地としての復活は不可能と判断いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。

議長	(はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第1号番号1について承認することに決しました。 続いて番号2について、3番藤原委員、補足説明をお願いします。
3番	議案第1号、番号2につきまして3番藤原が補足説明をさせていただきます。 去る4月10日に、私と岩田委員、推進委員の小池委員、役場から石原さんと、現地を確認いたしました。この土地は□□□□の■■■■地区、一番上にある□□□□さんの住宅に近いところに位置している畑ですが、□□□□歳の○○○○さん、この方が記憶にないくらい前からすでに耕作をしていないという現状で、林野化しております。畑であったということで、平らな部分が確認はできますが、とても耕作は不可能ということを、4名で判断して確認したところであります。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第1号番号2について承認することに決しました。 次に議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第2号、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和6年4月23日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在　□□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積は1，539㎡。権利種別、3条有償移転。譲渡人氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。対価は、総額◇◇◇◇円。譲受人氏名　△△△△、住所　●●●●番地。権利取得後の経営面積は98．1aです。資料3に地図を載せておりますので、ご覧ください。 番号2、農地の所在　□□□□番。地目は登記簿/現況ともに田。面積は2，912㎡。権利種別、3条有償移転。譲渡人氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。対価は、総額◇◇◇◇円。譲受人氏名　△△△△、住所　●●●●番地。権利取得後の経営面積は29．1aです。資料4に地図を載せておりますので、ご覧ください。 番号3、農地の所在　□□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。1，077㎡他で2，099㎡。権利種別、3条有償移転。譲渡人氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。対価は、総額◇◇◇◇円。譲受人氏名　△△△△、住所　●●●●番地。権利取得後の経営面積は120．5a　です。資料5に地図を載せておりますので、ご覧ください。 これらの案件につきましては、「周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、権利取得後において行う耕作など事業に必要な農作業に従事する」と見込まれます。従って、農地法第3条第2項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について33番新田委員、お願いいたします。
33番	議案第2号、番号1につきまして33番新田が補足説明をさせていただきます。 圃場につきましては、以前から△△△△さんが耕作をしておられますし、△△△△さんの田も隣にございます。今回、○○○○さんがこの圃場について、手放すという話がございましたので、△△△△さんが欲しいということで、契約が成立したものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号1について承認することに決しました。 続いて番号2について、40番安部委員、補足説明をお願いします。
40番	議案第2号、番号2につきまして40番安部が補足説明をさせていただきます。 ○○○○さんは、先般、ご家族の死去に伴って、一族女性ばかりになったということでございまして、従来より賃借されておりました△△△△さんに所有権の移転を、ということで承っております。今も耕作しておられますので、スムーズにできるのではないかと思っています。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号2について承認することに決しました。 続いて番号3について、43番原田委員、補足説明をお願いします。
43番	議案第2号、番号3につきまして43番原田が補足説明をさせていただきます。 場所は、□□□□の下にある田圃でございまして、これまでも△△△△さんによって耕作がされていました。問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号3について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号3について承認することに決しました。

議長	次に議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(一括方式)を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和6年4月23日提出、奥出雲町農業委員会会長。 農地中間管理機構　公益財団法人しまね農業振興公社　を介して行う(一括方式)農地利用集積について利用権の設定を受ける者ごとにご説明します。 番号1から5まで、受け手は、有限会社△△△△。 番号1、農地の所在　□□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積3，077㎡他で計5，871㎡。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。利用目的は田。期間は9年8カ月、賃貸借です。 番号2、農地の所在　□□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2，615㎡他で計9，212㎡。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。利用目的は田。期間は9年8カ月、賃貸借です。 番号3、農地の所在　□□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積605㎡。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。利用目的は田。期間は9年8カ月、賃貸借です。 番号4、農地の所在　□□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積683㎡他で計8，507㎡。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。利用目的は田。期間は9年8カ月、賃貸借です。 番号5、農地の所在　□□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1，228㎡他で計8，495㎡。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。利用目的は田。期間は9年8カ月、賃貸借です。 番号6から7まで、受け手は、△△△△株式会社。 番号6、農地の所在　□□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1，333㎡他で計12，030㎡。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。利用目的は、田。期間は9年8カ月、賃貸借です。 番号7、農地の所在　□□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1，048㎡。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。利用目的は田。期間は9年8カ月、賃貸借です。 番号8、受け手は、農事組合法人△△△△。農地の所在　□□□□番、外2筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1，299㎡他で計4，934㎡。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。利用目的は田。期間は9年8カ月、賃貸借です。 番号9、受け手は　△△△△、住所　●●●●番地。農地の所在　□□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1，187㎡他で2，869㎡。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。利用目的は田。期間は4年8カ月、賃貸借です。

事務局	番号10、受け手は　△△△△、住所　●●●●番地。農地の所在　□□□□番、外5筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1，905㎡他で計11，086㎡。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は4年8カ月、賃貸借です。 以上ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について32番嵐谷委員、お願いいたします。
32番	議案第3号、番号1につきまして32番嵐谷が補足説明をさせていただきます。 もともと、近所で□□□□というチームを作っておられた□□□□さんという方が3年前にお亡くなりになり、去年をもって解散するということで、今回、△△△△にお願いしたいということで成立いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。番号1から番号5までは△△△△が受け手でございますので、一括質疑一括承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 次、番号2から番号3について、35番浅野委員、一括補足説明をお願いします。
35番	議案第3号、番号2から番号3につきまして35番浅野が補足説明をさせていただきます。 番号2について、場所は□□□□自治会内にあります。○○○○さん宅は、昨年の11月に火災に遭われて、母屋と納屋他が全焼し、すべて焼失してしまいました。このため、継続した農業ができなくなり、今回、△△△△に水田耕作をお願いしたいということでございます。△△△△は、この近隣の農地でも水田の耕作管理をしていて、妥当であると思われます。 番号3について、場所は■■■■の付近にあります。○○○○さんは▲▲▲▲在住でありまして、これまでも△△△△に水田耕作を依頼しておられました。このたびからは、利用権の設定によって、引き続いて△△△△により、継続した農業生産活動ができるものと考えます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	次、番号4について、40番安部委員、補足説明をお願いします。
40番	議案第3号、番号4につきまして40番安部が補足説明をさせていただきます。 これまでも株式会社◇◇◇◇にお世話になっておられて、このたび、中間管理機構を経由して、引き続き契約をされるということで、特に問題はないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	続いて番号5について、39番大塚委員、補足説明をお願いします。
39番	議案第3号、番号5につきまして39番大塚が補足説明をさせていただきます。 場所は□□□□地内にございます。○○○○さんと△△△△は昨年までも契約をされておりまして、今回、中間管理機構を介してということで、作り手の方は変わっておりませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長	補足説明が終わりました。続いて番号1から番号5について一括質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 一括承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号1から番号5について承認することに決しました。 続いて番号6から番号7について、37番小池委員、一括補足説明をお願いします。
37番	議案第3号、番号6から番号7につきまして37番小池が補足説明をさせていただきます。 △△△△は大規模に農地を集積しておられます。このたび、■□■□さんと▲△▲△さんの農地を、継続的に稲作農地として使用したいということで、承認をいただきたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号6から番号7について一括質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 一括承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号6から番号7について承認することに決しました。 続いて番号8について、34番卜藏委員、補足説明をお願いします。
34番	議案第3号、番号8につきまして34番卜藏が補足説明をさせていただきます。 これらの農地は、□□□□周辺にありますけれど、ここは実際には、あと2年借地権が残っていたようです。それを借主がもう耕作できないということで返されて解約となり、それを△△△△が引き受けて耕作されるということです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号8について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号8について承認することに決しました。 続いて番号9について、42番松島委員、補足説明をお願いします。
42番	議案第3号、番号9につきまして42番松島が補足説明をさせていただきます。 場所は、□□□□の、2枚の圃場になります。以前作っておられた人がやめるということで、今回、農業公社を通して申請しておられます。△△△△さんが作るということです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号9について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声)

	承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号9について承認することに決しました。 続いて番号10について、43番原田委員、補足説明をお願いします。
43番	議案第3号、番号10につきまして43番原田が補足説明をさせていただきます。 場所は、□□□□でございまして、これまでも△△△△さんによってずっと営農されてきた田圃でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号10について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号10について承認することに決しました。 次に議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第4号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和6年4月23日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在　□□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積499㎡他で3，393㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名　△△△△、住所　●●●●番地。利用権設定後の経営面積は、764．8a。利用目的は田。期間は5年、使用貸借です。 番号2、農地の所在　□□□□番、外6筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1，459㎡他で10，717㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名　△△△△、住所　●●●●番地。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は5年、賃貸借です。 番号3、農地の所在　□□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積685㎡他で4，275㎡。　これまでは賃貸借でしたが、今回から使用賃借となりましたので内容は新規です。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名　△△△△、住所　●●●●番地。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は4年11か月、使用貸借です。 番号4、農地の所在　□□□□番、1筆です。地目は登記簿/現況ともに田。面積は1，750㎡です。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名　△△△△、住所　●●●●番地。利用権設定後の経営面積はご覧のとおりです。利用目的は田。期間は4年10か月、賃貸借です。 番号5、農地の所在　□□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1，553㎡他で計7，001㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名　○○○○、住所　▲▲▲▲番地。

事務局	経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名　△△△△、住所　●●●●番地。利用権設定後の経営面積は474．3a。利用目的は田。期間は1年、賃貸借です。 以上の案件につきましては、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である「農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、農用地の全てを効率的に利用して耕作すること、農作業に常時従事すること」の要件を満たしているものと考えます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について19番藤井委員、お願いいたします。
19番	議案第4号、番号1につきまして19番藤井が補足説明をさせていただきます。 この水田は、□□□□地区、■■■■にありまして、この近辺を△△△△が最近ずっと耕作、管理されておりますので、こちらの○○○○さんの水田についても、何ら問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号1について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号1について承認することに決しました。 続いて番号2について、27番若月委員、補足説明をお願いします。
27番	議案第4号、番号2につきまして27番若月が補足説明をさせていただきます。 圃場の所在ですが、□□□□の■■■■自治会にございます。□□□□がございますけれども、その近辺の圃場が7枚です。受け手の△△△△さんは、若いときから積極的に水稲耕作に取り組んでいらっしゃいます。再設定ということもありますので、何ら問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 （なしの声） 承認することに異議ございませんか。 （はいの声） 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号2について承認することに決しました。 続いて番号3について、31番白名委員、補足説明をお願いします。
31番	議案第4号、番号3につきまして31番白名が補足説明をさせていただきます。 場所ですが、□□□□前にある圃場で、△△△△さんの圃場と隣接しています。△△△△さんは熱心に農業をしておられ、十分な管理をされていますので、問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号3について質疑に入ります。

議長	質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号3について承認することに決しました。 続いて番号4について、34番卜藏委員、補足説明をお願いします。
34番	議案第4号、番号4につきまして34番卜藏が補足説明をさせていただきます。 場所は、県道◇■◇■線を○●○●へ向かって行くと、左側に◆△◆△という○△○△の倉庫がありまして、その前の◆▼◆▼を渡っていただきますと、すぐに◎■◎■があります。それを右に折れて、2枚目の田圃が該当する田圃です。継続ですし、△△△△さんも頑張って耕作されていますので、何ら問題ないというふうに思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号4について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (なしの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号4について承認することに決しました。 続いて番号5について、43番原田委員、補足説明をお願いします。
43番	議案第4号、番号5につきまして43番原田が補足説明をさせていただきます。 場所は□□□□地内でございます。○○○○さんは約1丁近くの農地を所有しておられますけれど、最近大病を患われました。秋の収穫はいつも△△△△さんと2人セットで刈取、それから運搬とされていまして、このたび、△△△△さんの方で、この農地について賃貸借を受けるということで、問題ないと思われます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて番号5について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第4号番号5について承認することに決しました。
議長	事務局、その他について何かございますでしょうか。
事務局	(事務局より事務連絡) (1)雲南地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について
議長	ありがとうございました。本日上程いたしました議案は以上でございます。 次回の総会は5月23日(木)9時から、横田庁舎3階大会議室で開催します。 以上で本日の総会を終わります。